



遠藤 信博
えんどう のぶひろ
副会長
サイバーセキュリティ
委員長
日本電気特別顧問

安全・安心なサイバー空間を通じた価値共創に向けて ——日英サイバー協力ミッションを派遣

報告

日本と英国は、自由で民主主義、人権、法の支配等の基本的な価値を共有する戦略的パートナーである。2023年5月に行われたG7広島サミットの機会に日英両首脳が合意した「広島アコード」に「日英サイバー・パートナーシップを創設して、官民連携を強化」する旨が明記されたことは、サイバー領域における両国の協力関係を新たな次元に引き上げる契機となった。

こうした中、サイバーセキュリティに対する経団連の取り組みを高く評価する英国政府の招待を受け、2024年1月15～18日の日程で英国・ロ

ンドンに日英サイバー協力ミッションを派遣した。私が団長を務め、総勢12人が参加した。

ミッションの主な成果

- ① 日本産業界の取り組みに関する情報発信
経団連の取り組みに対する英国政府の高い評価を土台に、ミッションを通じてわが国のサプライチェーン全体を俯瞰したセキュリティ強化に向けた産業横断・官民連携・国際連携の取り組みを発信でき、非常に効果的であった。とりわけ自然災害の多いわが国の重要インフラにおける事業継続計画(BCP)や自動車業界の具体的な対応、サイバー保険などについて英国側の理解を増進できたことは、今後の協力可能性を模索するうえで重要な第一歩となったと評価している。
- ② 英国における官民連携の実態把握
図表の主な訪問先にある通り、国家サイバー諮問委員会(NCAB: National Cyber Advisory Board)との政策対話や国家サイバーセキュリティセンター(NCSC)、科学・イノベーション・技術省(DSIT)などの政府機関との意見交換を通じて、英国の官民連携の実態等を把握することができた。また、世界有数のシンクタンク(ISS、Chatham House、RUSI)によるブリーフィングや意見交換によって広範な最新情報を収集し、知見を蓄積できた。さらに、英国のサイバーセキュリティ関連企

図表 主な訪問先

1. 英国政府 (サイバーセキュリティ当局等)	
・ 国家サイバー諮問委員会 (NCAB):	シャロン・バーバー 共同議長 (ロイス・バンキング・グループCIO) ほか
・ 国家サイバーセキュリティセンター (NCSC):	キャロリン・エインズワース エンジニアリング担当次長ほか
・ 科学・イノベーション・技術省 (DSIT):	エマ・グリーン サイバー・レジリエンス担当次長ほか
2. シンクタンク	
・ 国際問題戦略研究所 (IISS):	バステアン・ギーゲリツヒ 所長ほか
・ 王立国際問題研究所 (Chatham House):	タリタ・ティアス 国際法部門シニアリサーチフェローほか
・ 王立防衛安全保障研究所 (RUSI):	フィリップ・シェトラー・ジョーンズ 主任研究員ほか
3. サイバーセキュリティ関連企業等 (約15社)	
・ ビジネス・通商省:	ジュリエット・ウィルコックス サイバーセキュリティ大使ほか
・ BAEシステムズ デジタル・インテリジェンス:	クリス・カーター セネラル・マネジャーほか

業とも意見交換を行い、日英企業間のビジネスの構築に向けて交流を深めるなど、大きな収穫があった。

③ 協力覚書の発出

日英両国間の官民連携を継続的に深化・拡大すべく、NCABと協力覚書を交わすことができたのは画期的であった。同覚書のもと、Society 5.0 for SDGsやDFFT(信頼性のある自由なデータ流通)の実現に資するサイバー空間を共創するため、未来志向の日英協力関係の構築等を目指すとともに、定期的な会合の開催やサイバースキル不足への対応な

ど、八つの協力項目に合意した。

同覚書の署名式に出席されたオリバー・ダウデン副首相は、「歴史的な広島アコードで日英はサイバー協力の全領域に取り組みことにコミットした。経団連との協力覚書はその実現への一助となるもので、極めて重要な協力関係のマイルストーンである」とスピーチされ、われわれも今後の英国との協調に向けた決意を新たに示した。

ミッションの成果を踏まえた今後の取り組み

これらの成果を踏まえ、経団連としての今後の取り組みを三つに整理して示したい。

- ① 官民連携のあり方の変革
ミッションを通じて浮き彫りとなったのは、英国では政府が官民連携のイニシアティブを発揮し、官から民に対し必要な情報共有がなされているという実態である。日本では、重要インフラを含め、各産業別に組織化された業界がハブとなり、企業と所管省庁をつなぐ役割を果たしている一方、「情報の流れは民から官への流れが主で、官から民への情報共有が十分ではない」との声も聞かれる。国家全体としてのレジリエンスを高める観点からは、政府主導による情報共有や官民連携について、日本が英国から学ぶべき点は少なくない。
- ② スキル・人材育成の強化
さらに、英国では、必要な国家予算を充当し、NCSCが個人や自営業者、中小企業、大企業、サイバープロフェッショナル等、サイバースキルの階層に応じたトレーニングやガイダンスをウェブサイトで無料で提供するなど、国民のサイバーセキュリティに対する意識を醸成するとともにその底上げを図っている。これこそ、英国が「国家サイバー戦略2022」のもと、

国を挙げた「社会全体の取り組み(whole-of-society approach)」で提唱している実践例にほかならない。

また、NCABのバーバー共同議長をはじめ、ミッションで面会した先方トップの過半は女性が務めていた。サイバー人材不足が叫ばれるわが国でも、多様性をもたらすうえで、女性が活躍しやすい環境を早急に整えることが望まれ、総合的なレジリエンス強化の観点からも大いに期待される。

③ 国際連携の拡大と深化

「AI×サイバー領域」におけるルール作りとその運用については、日英ともまだ道半ばであり、今後の協力に向けて議論を深掘りする必要がある。また、折しもわが国でセキュリティ・クリアランスに係る法制度整備に向けた機運が高まる中、機密情報の扱いや組織・人を審査する仕組みを同盟国・同志国と互換性のある形で設けることが急務となっている。今後の日英政府間の議論の進展に大いに期待したい。

経団連としては、安全・安心なサイバー空間を通じて日英両国がどのような価値を共創できるかというゴールからバックキャストしつつ、サプライチェーン全体を俯瞰したレジリエンス強化やスキル向上、人材育成等に資する実効的な官民連携の取り組みを強化していく決意である。



NCABメンバーとミッション一行



覚書署名式

(右からバーバー NCAB 共同議長、ダウデン副首相、筆者)

さらに、英国では、必要な国家予算を充当し、NCSCが個人や自営業者、中小企業、大企業、サイバープロフェッショナル等、サイバースキルの階層に応じたトレーニングやガイダンスをウェブサイトで無料で提供するなど、国民のサイバーセキュリティに対する意識を醸成するとともにその底上げを図っている。これこそ、英国が「国家サイバー戦略2022」のもと、

(注)サイバー分野における官民連携に関するNCABと経団連の協力覚書
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/003.html>参照